

番号：131311

国名：パレスチナ

担当：人間開発部基礎教育第一課

案件名：教育セクター支援に係る情報収集・確認調査（教育セクター分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：教育セクター分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月下旬から2014年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	教育セクターに係る各種調査
対象国／類似地域	パレスチナ／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

### 6. 業務の背景

パレスチナでは、1994年の自治政府樹立後、1999年には教育分野における初めての国家計画である教育5か年開発計画（First Five Year Education Plan 2000-2005）が策定された。パレスチナは自治区という政治的特殊性・脆弱性より、教育分野について、①アクセス（通学可能な学校の不足等）、②質（カリキュラム、教員の指導能力）、③行政能力に課題を抱

えている。アクセスに関する制約としては、第二次インテッファダ（2000年）以降 ①夜間外出禁止令や移動制限により、パレスチナ自治区内における移動可能な範囲に制約を受け、学校へのアクセスに影響を及ぼしたこと、②パレスチナ政府の教育振興により増加した初等・中等教育就学者数（年平均2.6%）に対し学校建設が追いついていないという現状があった。このような背景に鑑み、これまでの我が国の対パレスチナ教育支援においては、教育アクセス向上に対する協力を中心に行ってきた。2009-2012年にかけて西岸地区で学校建設にかかるコミュニティ開発支援無償を通じて7校舎の学校整備を行った。この支援は教育へのアクセス改善に大きく貢献し、先方政府、現地コミュニティからも高い評価を得ている。

教育の質に関する課題としては、パレスチナ政府は、西岸地区ではヨルダン、ガザ地区ではエジプトのカリキュラムとテキストを1994年以前には使用していたという特殊な背景の後、1998年に本格的なカリキュラム改定作業が行われた。続けて教科書が2000-2007年にかけて開発されたが、既存のカリキュラムがカバーする学習範囲・分量が多いため、現場で指導する教員にとって負担となっている。更に改訂された現行のカリキュラムでは、初等教育（1-10年生）のうち5年生からTechnologyコースが必須として加わったが、生徒の理科系への進学離れは続いている他、教員は知識詰め込み型の授業を行っており、生徒中心型授業へのニーズが高まっている。そのため、2008年に改訂された5か年開発戦略計画（Education Development Strategic Plan: EDSP 2008-2012）では、アクセス（初中等就学率の引き上げ、教育施設整備等）に加えて、質（教員の能力向上、カリキュラム改善、IT教育・理科実習強化等）の改善、教育行政の強化などを重点目標に掲げた。このような背景を踏まえ我が国は、教育の質の改善（特に理科実習強化等を実践）を支援するため、2012年から3年間の協力期間で、ヨルダンにて第三国研修「パレスチナ向け生徒中心型理科教育授業法」を開始した。同研修に参加した研修員はパレスチナ帰国後、ヨルダンで学んだ生徒中心型理科教育法（SEED）を主体的に実践しており、教員の授業実践力の強化、生徒の問題解決型思考の育成に役立っている。帰国研修員によるSEEDの積極的な活動展開を通じ、パレスチナ教育高等省は、現在策定中の2014年～2019年教育セクター開発戦略の中でSEEDをプログラム化して推進していく方針を有しており、教育高等省より①SEEDの全国展開、②現職教員研修にかかる制度構築、③理科カリキュラム改善等に対し、日本の技術協力の要望が寄せられた。しかしながら、①～③は1つの技術協力プロジェクトとして実施することは、特にパレスチナのような制度脆弱国での基礎教育案件としては支援規模のスコープが大きすぎる状態にある。また、今回新たに教育の質改善を支援する技術協力を検討するためには、教育セクターの基礎情報が不足している。

そのため本調査では、パレスチナの教育行政・制度全般および理科教育・算数教育に係る政策、制度、現状、課題にかかる情報を収集・分析し、パレスチナ教育高等省の要請に対し、優先課題の抽出と、これを解決する効果的なアプローチを検討することを目的とする。

なお、調査実施にあたっては、パレスチナ政府は独自の教育制度が脆弱であり、また教育分野における我が国の同国への技術協力の経験が少ないことから、教育政策・財政・行政、初等教育に関する基礎情報を収集し、合わせてJICAの協力実績のある学校建設の成果に係る情報収集を行いつつ、現在実施中のヨルダンでの第三国研修の帰国研修員の教育現場での取り組みや周辺校への波及効果、現職教員研修の制度強化等の領域での協力の可能性を中心に情報収集を実施する。また支援策を検討するため、地方行政や学校、コミュニティなど、より教育現場に近い現場の実態を調査し、学校運営改善、理科教育実践、教員能力強化にかかる情報を収集し、課題の抽出を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年2月下旬)

① パレスチナ政府文書、要請案件調査票等、我が国の協力方針に係る関連既存資料・情

- 報のレビューを行う。
- ② 担当分野に係る関連既存資料・情報を収集・レビューを行う。
  - ③ 担当分野に係る我が国の協力実績をレビューする。
  - ④ 担当分野に係る調査行程、調査手法、資料入手方法を検討するとともに、調査計画案を含む先方政府への説明用資料(案)(英文)を作成する。
  - ⑤ 調査に必要な関係機関に対する質問票もしくは質問項目一覧(案)(和文、英文)を作成する。
  - ⑥ 担当分野に係る対処方針(案)(和文)を検討する。
  - ⑦ 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年3月上旬～3月下旬)
- ① JICA パレスチナ事務所等との打合せ等に参加する。
  - ② 担当分野に係る現状把握及び資料・情報の収集を行う。
    - (ア) 教育政策・行政・財政
      - (a) パレスチナ自治政府の上位計画・開発政策
      - (b) パレスチナ自治政府の教育計画・政策
      - (c) 教育行政・財政(制度・組織・予算等)
      - (d) 初等教育の現状(学校・教員・生徒数、就学・修了率、試験制度、学校運営、モニタリング等)
      - (e) 初等教育カリキュラム、教科書・教員用ガイド、授業時間数等の概要
      - (f) 初等教育に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画の把握
    - (イ) 初等教員
      - (a) 初等教員養成の制度、機関、規模(学校数・教官数・学生数)
      - (b) 初等教員の配置・人事異動
      - (c) 初等教員の能力強化制度(現職教員研修含む)
      - (d) 初等教員の処遇(給与制度)、昇進・評価制度
    - (ウ) 理科教育(および算数教育)の現状と課題
      - (a) カリキュラムの開発制度・機関
      - (b) 教科書・教員用ガイドの開発制度・機関
      - (c) 地方行政官、校長、教員へのヒアリングによる理科教育(および算数教育)のニーズや課題
    - (エ) これまでの我が国の教育セクター協力の現状・課題
      - (a) 無償資金協力事業により建設された学校の現状・課題
      - (b) ヨルダン第三国研修事業に参加した帰国研修員の現状・課題
  - ④ 支援策を検討する。
    - (ア) 収集資料の整理・分析を踏まえ、今後の支援の方向性、理科教育(および算数教育)の優先課題の抽出を行う。
    - (イ) 理科教育(および算数教育)強化に係る優先的課題に対する解決アプローチについて取りまとめる。
  - ⑤ 担当分野に係る現地調査結果を JICA パレスチナ事務所等へ報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年3月下旬～4月上旬)
- ① 帰国報告会に参加し、担当分野にかかる調査結果を報告する。その際、特にパレスチナにおける教育セクター支援の方向性(案)については、JICA関係各部のコメントを反映させた上で、最終案をJICA人間開発部に提出する。
  - ② 担当分野に係る情報収集・確認調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は以下のとおりとする。

- 1) 担当分野に係る基礎情報収集・確認調査報告書(案)(和文)  
上記成果品は電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年3月上旬～2014年3月中旬を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 教育セクター分析 (コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構パレスチナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

英語⇄アラビア語の通訳を手配

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第一課より電子メールにて配布します。配布をご希望の方は担当：中村 (Nakamura.Mayo@jica.go.jp, TEL:03-5226-8327)までご連絡ください。

・要請案件調査票

・パレスチナ援助戦略立案のための情報収集・確認調査ファイナルレポート

・第三国研修「パレスチナ向け生徒中心型理科教育教授法」実施に向けた情報整備支援調査報告及び研修提案（案）

・West Bank and Gaza - Education Sector Analysis（世界銀行、2006年）

### (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上